



お知らせ

第2期成年後見制度 利用促進基本計画 を策定



計画期間が終了することに伴い、第2期同計画を策定しました。

■**閲覧場所等**地域福祉課（市役所第二庁舎2階）、情報公開コーナー（同6階）、図書館本館、市ホームページ

☎地域福祉課地域福祉係（☎042-387-9915）

パブリックコメント 検討結果



このたび、寄せられた意見の検討結果がまとまりましたのでお知らせします。

- ①**公共施設在り方・再編方針（案）**
 - 意見募集期間 1月23日～2月24日
 - 意見数・人数 22件・7人
 - ☎企画政策課企画政策係（☎042-387-9800）
- ②**産業振興プラン（素案）**
 - 意見募集期間 1月26日～2月25日
 - 意見数・人数 1件・2人
 - ☎経済課産業振興係（☎042-387-9831）
- ③**学校施設長寿命化計画改定版（案）**
 - 意見募集期間 1月23日～2月24日
 - 意見数・人数 18件・8人
 - ☎庶務課施設係（☎042-387-9871）

—◇共通◇—

■**公開場所等**①企画政策課（市役所本庁舎2階）②経済課（市役所第二庁舎4階）③庶務課（同7階）、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー（同6階）、主な市内公共施設、市ホームページ

令和8年度 市民公募・ パブリックコメントを 予定している審議会・施策等

今年度の市民公募・パブリックコメントを予定している審議会・施策等は市ホームページをご覧ください。

☎企画政策課企画政策係（☎042-387-9800）



市民公募



パブリック
コメント

子どもの居場所推進 連絡会参加団体募集



子どもの居場所づくり事業補助金の申請内容等について連絡会を開催します。

☎5月1日（金）午前9時30分～正午

☎市役所第二庁舎8階801会議室

☎子どもの居場所について事業を実施および実施を検討している市内団体の代表者（代理者を含む）

☎4月20日までに、市申込フォームまたは電話で子育て支援課子育て支援係（☎042-387-9836）へ

市民葬儀制度のご案内



近親者が万一不幸にあったとき、残された家族の経済的負担を軽減することを目的に、標準的な葬儀を比較的安い費用で行えます。

事前に市民葬儀取扱業者（市ホームページを参照）と相談のうえ、ご利用ください。

☎市民課戸籍係（☎042-387-9816）

4月は若年層の性暴力被害 予防月間です

入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性暴力の被害に遭うリスクが高まります。

市では予防啓発周知のため4月1日（水）～30日（木）に、市役所第二庁舎入口でパネル展を開催します。

☎企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）

スポーツ推進審議会開催日程

☎4月16日（木）午後6時から

☎市役所第二庁舎8階801会議室

☎スポーツ振興施策について

☎生涯学習課スポーツ振興係（☎042-386-2462）

国民年金制度のお知らせ

4月に日本年金機構から、第1号被保険者、任意加入被保険者に納付書が郵送されます。

また、次の対象となる方は、保険年金課で手続きをしてください。

退職した方（60歳未満）は国民年金の手続きを

■**必要書類等**▷退職日が確認できるもの（離職票、退職証明書、社会保険・厚生年金資格喪失証明書など）▷年金手帳または基礎年金番号通知書



ご利用ください 4月の休日窓口



開設日時 (午前9時～午後1時)	開設窓口
4月12日(日)	市民課 保険年金課国民健康保険係
4月26日(日)	市民課 保険年金課国民健康保険係 子育て支援課

☎企画政策課企画政策係（☎042-387-9826）、土曜・日曜・祝日は市役所代表（☎042-383-1111）

学生納付特例は
毎年度申請が必要です

■**必要書類等**▷年金手帳または基礎年金番号通知書
▷学生証または在学証明書

—◇共通◇—

☎保険年金課国民年金係（市役所第二庁舎2階☎042-387-9844）

後期高齢者医療制度 葬祭費を支給

後期高齢者医療被保険者が亡くなった場合、葬祭費を支給します。

■**支給額**50,000円

☎▷後期高齢者医療資格確認書
▷申請者が葬祭を行ったことを証する書類（領収書等）
▷通帳など振込先がわかるもの（ゆうちょ銀行は通帳）

☎保険年金課高齢者医療係（市役所第二庁舎2階☎042-387-9834）

家庭生ごみ資源化 モデル事業(戸別回収) 参加者募集



燃やすごみに含まれる生ごみの減量を図るため、家庭から排出された生ごみを無料で収集します。詳細は市ホームページをご覧ください。

☎市内在住の戸建てにお住まいの方
定20戸（多数抽選）

☎4月1日～20日に、市申込フォームで

☎ごみ対策課減量推進係（☎042-387-9854）

物価高騰対応生活応援給付金

物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、市民1人につき現金5,000円を給付します。対象の方には支給のお知らせを送付します。

☎令和8年2月1日時点において、住民基本台帳に記録されている方

■**給付額**5,000円（1人）

※世帯主に世帯の人数分を支給



■申請方法

▷「**支給のお知らせ**」が届いた方＝申請不要
記載の支給予定額を口座へ振り込みます。
なお、口座の変更や給付金の辞退をする場合には、4月10日までにコールセンターへご連絡いただくか、「支給のお知らせ」に記載のURL等から手続きをしてください。

☎▷物価高騰対応生活応援給付金コールセンター（☎050-5865-3430）

▷相談・受付窓口＝前原暫定集会施設1階（土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）

▷「**確認書**」が届いた方＝申請必要
6月30日（消印有効）までに申請書に必要事項を記入し、口座確認書類の写しおよび対象者の本人確認書類の写し等を郵送または直接、問合せ先へ提出いただくか、「確認書」に記載のURL等から手続きをしてください。

